

平成 26 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計予算

平成 26 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,770 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

平成 26 年 2 月 28 日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		28,701
	1 使用料	28,687
	2 手数料	14
2 県支出金		858
	1 県補助金	858
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		20,708
	1 一般会計繰入金	19,708
	2 基金繰入金	1,000
5 繰越金		500
	1 繰越金	500
6 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑収入	1
歳入合計		50,770

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		11,490
	1 総務管理費	11,490
2 維持費		30,297
	1 維持管理費	30,297
3 公債費		8,483
	1 公債費	8,483
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		50,770